【施設使用料改定一覧表】					.			10.1/ 40.00
施設名		施設区分	現行の条例使用料	(円)	改定後 <i>0</i>)条例使用料 (F	円)	担当部署 問い合わせ先
出雲西部体育館	体育室	占用使用	一般 1時間につ			1時間につき		文化スポーツ課
☎ 28−0215			中学生以下 1時間につ		中学生以下	1時間につき		☎ 21−6347
	シャワー	個人使用	1時間につき 1回につき			1時間につき 1回につき	200	
 上塩冶スポーツセンター	体育室	占用使用	一般 1時間につ		一般	1時間につき		文化スポーツ課
五24-7744	TH T	LINI KNI	中学生以下 1時間につ			1時間につき		☎ 21−6347
_		個人使用	1時間につ			1時間につき	200	
	ミーティングルーム	占用使用	1時間につ	_		1時間につき	700	
1 10	シャワー		1回につ:	_	4.0	1回につき	200	1 4 - 10 · - T
古志スポーツセンター ☆ 20-0977	体育室	占用使用	一般 1時間につき 中学生以下 1時間につき			1時間につき		文化スポーツ課
x 20-09//		個人使用	1時間につき		中学生以下	1時間につき 1時間につき	200	☎ 21−6347
	ミーティングルーム		1時間につ			1時間につき	1,200	
	軽運動室1	占用使用	一般 1時間につ		一般	1時間につき	600	
	軽運動室2		中学生以下 1時間につ	≛ 300	中学生以下	1時間につき	400	
		個人使用	1時間につ	_		1時間につき	200	
	多目的広場	占用使用	一般 1時間につき	_		1時間につき	1,000	
		照明使用	中学生以下 1時間につき 全部点灯1時間につき			1時間につき i灯1時間につき	3,300	
		照明使用	1/2点灯1時間につ			灯1時間につき	1,600	
	シャワー		1回につ		17 = 300	1回につき	200	
サン・アビリティーズいずも	研修室	占用使用	9:00~12:0			1時間につき		文化スポーツ課
☎24-2040			13:00~17:0	0 3,630	1		·	☎ 21−6347
			18:00~22:0	-,				
			9:00~17:0	-,	I			
			13:00~22:0 9:00~22:0	,	ł			
		個人使用	9:00~22:0	200	-	1時間につき	70	
	教養文化室一・二		9:00~12:0		 	1時間につき	400	
	録音室		13:00~17:0		1		.50	
			18:00~22:0	0 1,300]			
			9:00~17:0		I			
			13:00~22:0	,				
		個人体用	9:00~22:0 1回につき	2,200		1時間につき	70	
	視聴覚室	個人使用 占用使用	9:00~12:0			1時間につき	70 700	
	况心兄王	п к к п	13:00~17:0	,	1	110 1010 20	700	
			18:00~22:0		1			
			9:00~17:0		1			
			13:00~22:0	,]			
			9:00~22:0	-,				
	4.55	個人使用	1回につき	200	én.	1時間につき 1時間につき	70	
	体育室	占用使用	一般 1時間につき 中学生以下 1時間につき			1時間につき	2,200 1,200	
		個人使用	1時間につ		ナチエめ「	1時間につき	200	
	多目的室	占用使用	一般 1時間につ		一般	1時間につき	600	
			中学生以下 1時間につ		中学生以下	1時間につき	400	
		個人使用	1時間につ			1時間につき	200	
	シャワー	I	1人1回につ			1人1回につき	200	
平田体育館	体育室	占用使用	一般 1時間につき 中学生以下 1時間につき		一般 中学生以下	1時間につき		文化スポーツ課
25 62-1011 (平田スポーツ公園)		個人使用	中学生以下 1時間につき 1時間につき	_ ,	中子生以下	1時間につき 1時間につき	200	☎ 21−6347
(十四人小一ノ公園)	会議室	占用使用	1時間につ			1時間につき	1,200	
佐田スポーツセンター	体育室	占用使用(全面)	一般 1時間につ		一般	1時間につき		文化スポーツ課
☎84-0835			中学生以下 1時間につ	₹ 1,010	中学生以下	1時間につき		☎ 21-6347
		占用使用(半面)	一般 1時間につ			1時間につき	1,100	
			中学生以下 1時間につ		中学生以下	1時間につき	600	
	海新产坦	占用使用(個人)	1時間につき		ńп	1時間につき	200	
	運動広場	占用使用	一般 1時間につき 中学生以下 1時間につき		一般 中学生以下	1時間につき 1時間につき	1,000	
		照明使用	1時間につ		「テエルド	1時間につき	3,300	
	会議室	占用使用	1時間につ		t e	1時間につき	1,200	
多伎健康増進センター	体育室	占用使用	一般 1時間につ		一般	1時間につき		文化スポーツ課
☎86-2611			中学生以下 1時間につ		中学生以下	1時間につき		☎ 21−6347
(多伎文化伝習館)	74 de 45 = 4 d	個人使用	1時間につ		<u> </u>	1時間につき	200	
夕比比玄蛇	健康相談室	占用使用	1時間につき 一般 1時間につき		一般	1時間につき 1時間につき	700	カルフポ い==
多伎体育館 ☎080-8238-4068	体育室	占用使用(全面)	中学生以下 1時間につき		一般 中学生以下	1時間につき		文化スポーツ課 221-6347
		占用使用(半面)	一般 1時間につ			1時間につき	1,100	
			中学生以下 1時間につ		中学生以下	1時間につき	600	
		個人使用	1時間につ			1時間につき	200	
	ミーティングルーム		1時間につ		4.	1時間につき	700	
	卓球室	占用使用	一般 1時間につ			1時間につき	600	
		個人使用	中学生以下 1時間につき 1時間につき		中学生以下	1時間につき 1時間につき	400	
多伎勤労者体育センター	体育室	個人使用 占用使用	一般 1時間につ		一般	1時間につき	1 000	文化スポーツ課
多区割カ石体育でンター 2 080-8238-4068	作月王	ылкл	中学生以下 1時間につ		中学生以下	1時間につき		文化スポーク課 21-6347
2000 0200 -4000		個人使用	1時間につ		1 1 1	1時間につき	200	<u>-</u> 21 004/
	トレーニング	占用使用	一般 1時間につ		一般	1時間につき	600	
	ルーム		中学生以下 1時間につ		中学生以下	1時間につき	400	
		個人使用	1時間につ			1時間につき	200	
湖陵体育センター	体育室	占用使用	一般 1時間につ			1時間につき		文化スポーツ課
25 43-3434		個上供用	中学生以下 1時間につ		中学生以下	1時間につき		☎ 21−6347
(湖陵総合公園)	会議室	個人使用	1時間につ		.	1時間につき	200	
	1 天 議 至	占用使用	1時間につき	⁵ 500	I	1時間につき	700	1

【施設使用料改定一覧表】	1								担当部署
施設名		施設区分	現行の	条例使用料 (円	1)	改定後	の条例使用料(Ⅰ	円)	担当の者 問い合わせ先
大社健康スポーツ公園	体育室	占用使用	一般	1時間につき	1,520		1時間につき	2,200	文化スポーツ課
☎ 53−6011			中学生以下	1時間につき		中学生以下	1時間につき		☎ 21−6347
		個人使用		1時間につき	120	<u></u>	1時間につき	200	1
	テニスコート	占用使用	一般	1面1時間につき	419		1面1時間につき	600	i
			高校生	1面1時間につき		高校生	1面1時間につき	400	i
非川竺1 / 古 / 拉	从 充宁	上田佐田	中学生以下	1面1時間につき		中学生以下	1面1時間につき	300	소사고부 VVIII
斐川第1体育館 ☎72-8809	体育室	占用使用	一般 中学生以下	1時間につき 1時間につき	2,030	一般 中学生以下	1時間につき 1時間につき		文化スポーツ課 21-6347
∆/2-0009		個人使用	中于工以下	1時間につき	120	中于王以下	1時間につき	200	\(\Delta\) 21-0347
	会議室	占用使用		1時間につき	810		1時間につき	1,200	
	シャワー			1回につき	103	1	1回につき	200	i
アクティーひかわ体育館	体育室	占用使用	一般	1時間につき	1,520	一般	1時間につき		文化スポーツ課
☎ 72−7411			中学生以下	1時間につき		中学生以下	1時間につき		☎ 21−6347
		個人使用		1時間につき	120		1時間につき	200	i
	シャワー			1回につき	100		1回につき	200	
愛宕山公園	野球場	グラウンド	一般	1時間につき	1,830		1時間につき		文化スポーツ課
☎ 62−1011			高校生	1時間につき		高校生	1時間につき		☎ 21−6347
(平田スポーツ公園)			中学生以下	1時間につき		中学生以下	1時間につき	1,000	i
		本部席冷暖房使用		1時間につき 1時間につき	150	 	1時間につき 1時間につき	200	i
		研修室 全議党		1時間につき	810 300	 	1時間につき	1,200 400	i
		会議室 休憩室		1時間につき	300	 	1時間につき	400	
	プール	占用使用	- 	1時間につき	4,580	 	1時間につき	6,800	i
		個人使用	一般	1人1回につき	450	一般	1人1回につき	600	i
	1		高校生	1人1回につき		高校生	1人1回につき	300	1
	1		中学生以下	1人1回につき		中学生以下	1人1回につき	200	1
			入場者	1人1回につき		入場者	1人1回につき	200	1
	庭球場	占用使用	一般	1面1時間につき	419	一般	1面1時間につき	600	1
	1		高校生	1面1時間につき		高校生	1面1時間につき	400	1
	1		中学生以下	1面1時間につき		中学生以下	1面1時間につき	300	1
EV. + + =		照明使用		1面1時間につき	450	45	1面1時間につき	600	
長浜中央公園	天然芝生多目的 広場	占用使用(全面)	一般	1時間につき	3,050		1時間につき		文化スポーツ課
☎ 28−0215	丛场		高校生	1時間につき		高校生	1時間につき		☎ 21−6347
		上田佐田(北西)	中学生以下	1時間につき 1時間につき		中学生以下	1時間につき	1,800	文化スポーツ課
		占用使用(半面)	<u>一般</u> 高校生	1時間につき	1,525	一般 高校生	1時間につき 1時間につき		又化スポーツ課 ☎21-6347
			中学生以下	1時間につき		向校生 中学生以下	<u> 1時間につき</u> 1時間につき	900	B 21-6347
 出雲健康公園	出雲ドーム	上 占用使用	別紙1	一時间につる	700	別紙1	「時間につき	900	文化スポーツ課
☎25−1006	шді д		ו אנון נינל			771 1124		ļ	☎ 21−6347
B2 0 1000		照明使用	全部点灯	30分につき	4 714	全部点灯	30分につき	7,000	L 21 0047
		,	1/2点灯	30分につき		1/2点灯	30分につき	5,800	i
			1/4点灯	30分につき	3,142		30分につき	4,700	i
		更衣室(1室あたり)		1時間につき	300		1時間につき	400	
		ミーティングルーム		1時間につき	500		1時間につき	700	1
		コントロール室		1時間につき	810		1時間につき	1,200	i
		救護室		1時間につき	300		1時間につき	400	i
		湯沸室		1時間につき	120		1時間につき	200	i
	クラブハウス・ト	占用使用		1時間につき	1,830	<u> </u>	1時間につき	2,700	1
	レーニングルーム	個人使用	一般	1時間につき	240		1時間につき	300	
			高校生	1時間につき		高校生 中学生以下	1時間につき	200	
	多目的運動場	占用使用	中学生以下 一般	1時間につき 1時間につき	3,050		1時間につき 1時間につき	150 4,200	
	多口的建動物	口州使用	高校生	1時間につき		高校生	1時間につき	2,600	i
			中学生以下	1時間につき		中学生以下	1時間につき	1,800	i
		照明使用	<u> </u>	1時間につき	5,761	<u> </u>	1時間につき	8,000	i
	少年野球場	占用使用	一般	1時間につき	1,830	一般	1時間につき	2,700	i
	1		高校生	1時間につき		高校生	1時間につき	1,400	1
		<u> </u>	中学生以下	1時間につき		中学生以下	1時間につき	1,000	1
	健康センター	会議室		1時間につき	2,540		1時間につき	3,800	1
	ロッカーハウス	会議室		1時間につき	500		1時間につき	700	i
	1	冷暖房使用	使用料の3割	相当額を加算		使用料の3害	別相当額を加算		1
	1	ロッカールーム		1時間につき	100	└	1時間につき	200	1
	R+ 1 ***+*/5	シャワー	40	1回につき	110	60	1回につき	200	± //. = 1° ···-m
平田スポーツ公園	陸上競技場	占用使用	一般	1時間につき	3,050		1時間につき		文化スポーツ課
☎ 62−1011	1		高校生 中学生以下	1時間につき		高校生	1時間につき		☎ 21−6347
	1	照明使用	サチエ以下	1時間につき 1時間につき	1,520	中学生以下	1時間につき 1時間につき	1,800 2,100	1
	セントラルハウス	大会議室	- 	1時間につき	1,520	\vdash	1時間につき	2,100	1
		中会議室		1時間につき	500	t	1時間につき	700	1
	1	小会議室		1時間につき	300	l e	1時間につき	400	1
	1	和室		1時間につき	300		1時間につき	400	1
稗原運動広場	運動広場	占用使用	一般	1時間につき	1,220		1時間につき	1,800	文化スポーツ課
☎ 48−0001			中学生以下	1時間につき		中学生以下	1時間につき		☎ 21−6347
		照明使用		1時間につき	4,580	<u> </u>	1時間につき	6,800	1
	テニスコート照明	照明使用		面1時間につき	450		1面1時間につき	600	1
T-4-10				面1時間につき	900		2面1時間につき	1,300	-
平成スポーツ公園	テニスコート	占用使用	一般	1面1時間につき	419		1面1時間につき		文化スポーツ課
☎ 23−6386	1		高校生	1面1時間につき		高校生	1面1時間につき		☎ 21−6347
	1	照明体用	中学生以下	1面1時間につき 1面1時間につき	209	中学生以下	1面1時間につき 1面1時間につき	300	1
	ゲートボール場	照明使用 占用使用		1面1時間につき	450 150	 	1面1時間につき	600 200	1
	シートルール場	照明使用	 	1面1時間につき	150		1面1時間につき	200	1
	グラウンドゴルフ場		- 	1人1日につき	300	\vdash	1人1日につき	400	1
湖陵運動広場		1,	 			-	1面1時間につき		ᅕᄮᅺᅷᅟᇄᅖ
/			1						
両後運動広場 ☎43−3434 (湖陵総合公園)	ゲートボール	占用使用 照明使用		面1時間につき 面1時間につき	150 150		1面1時間につき		文化スポーツ課 21-6347

施設名	施設区分		現行の	条例使用料 (P	T)	改定後	の条例使用料 (F	円)	担当部署 問い合わせ先
平田B&G海洋センター	舟艇使用料	OPヨット、ローボート、カヌー、	一般	1時間につき	272	一般	1時間につき	400	文化スポーツ課
₹ 62-5600	73722271311	ペアカヌー、セールボード	高校生	1時間につき		高校生	1時間につき		☎ 21−6347
(宍道湖公園)	1	1	中学生以下	1時間につき		中学生以下	1時間につき	200	1
央道湖公園 中道湖公園	湖遊館		別紙2	,	107	別紙2	,	200	文化スポーツ課
B 62-5600	777,22.20		253454			233424—			☎ 21−6347
202	多目的グラウンド	占用使用	一般	1時間につき	710	一般	1時間につき	1,000	
	2 1137 7 7 7 1		中学生以下	1時間につき		中学生以下	1時間につき	600	1
胡陵総合公園	野球場	占用使用	一般	1時間につき	1,830	一般	1時間につき		都市計画課
5 43-3434	71-71-91	1/11 K/11	高校生	1時間につき	1,220		1時間につき		☎ 21−6735
10 0101			中学生以下	1時間につき		中学生以下	1時間につき	1,000	B 21 0700
			11201			11201			1
		夜間照明		1時間につき	4,580		1時間につき	6,800	
		本部室冷暖房装置		1時間につき	150		1時間につき	200	1
		更衣室冷暖房装置		1時間につき	90		1時間につき	100	1
	テニスコート	占用使用	一般	1面1時間につき	419	一般	1面1時間につき	600	1
	/ – / – 1	L/II K/II	高校生	1面1時間につき	314	- ''	1面1時間につき	400	1
			中学生以下	1面1時間につき	209	中学生以下	1面1時間につき	300	
		夜間照明	ナテエグト	1面1時間につき	450	ヤテエタ 1	1面1時間につき	600	
	フットサル	占用使用	一般	1時間につき	838	一般	1時間につき	1,200	
	コート	※テニスコート2面分	高校生	1時間につき		高校生	1時間につき	800	1
	r	※ / 一人コート2回方	中学生以下	1時間につき			1時間につき		1
	1	左 鸮 昭 昭	ナナエルト	1時間につき	418 900	マナエルト	1時間につき	1 200	ĺ
	夕日的广坦	夜間照明 上田休田	án.	1時間につき		—般	1時間につき	1,200	ł
	多目的広場	占用使用	一般 中学生以下	1時間につき	710	一般 中学生以下	1時間につき	1,000	ł
作用の国	田女工事打日	上田庄田						600	如士引玉豐
斐川公園 第 70 2027	野球場	占用使用	一般	1時間につき	1,830	一般	1時間につき		都市計画課
В 72−3837			高校生	1時間につき	1,220	高校生	1時間につき		☎ 21−6735
			中学生以下	1時間につき	910	中学生以下	1時間につき	1,000	I
		本部席冷暖房装置		1時間につき	150		1時間につき	200	
	テニスコート	占用使用	一般	1面1時間につき	419		1面1時間につき	600	
			高校生	1面1時間につき	314		1面1時間につき	400	
			中学生以下	1面1時間につき	209	中学生以下	1面1時間につき	300	
	管理棟会議室			1時間につき	500		1時間につき	700	
-の谷公園	テニスコート	夜間照明		1面1時間につき	450		1面1時間につき	600	都市計画課
3 22-9442				「囲」時間につと	400		「国」時間につこ	000	☎ 21−6735
真幸ヶ丘公園	テニスコート	占用使用	一般	1面1時間につき	419	一般	1面1時間につき	600	都市計画課
3 24-3230			高校生	1面1時間につき	314	高校生	1面1時間につき	400	☎ 21−6735
			中学生以下	1面1時間につき	209	中学生以下	1面1時間につき	300	1
		夜間照明		1面1時間につき	450		1面1時間につき	600	1
	ゲートボール			4 n+ 88 / +	450		4 11 111 11 1 1 1 1	000	1
	コート	夜間照明		1時間につき	150		1時間につき	200	
	多目的広場	占用使用	— 般	1時間につき	700	一般	1時間につき	1,000	1
	2 113/12/9		中学生以下	1時間につき		中学生以下	1時間につき	600	1
									1
		夜間照明		1時間につき	2,240		1時間につき	3,300	
	展望台2階多目的	1室		1時間につき	1.010		1時間につき	1.500	1
	展望台3階多目的			1時間につき	1,010		1時間につき	1,500	1
立久恵峡わかあゆの里	研修室			1時間につき	1,010		1時間につき		観光課
₹45-0102	調理室			1時間につき	500		1時間につき		☎ 21−6995
210 0102	製粉機		ı	原料100gにつき	52		原料100gにつき	70	4
	陶芸窯		"	素焼き1回につき			素焼き1回につき	4,700	
	1 1 1 1 m			本焼き1回につき	6,285		本焼き1回につき	9,400	1
	キャンプ場			宿泊1区画1泊	3,142		宿泊1区画1泊	4,700	1
	コインン物			日帰り1区画1回	1,571		日帰り1区画1回	2,300	ł
	オートキャンプ場			宿泊1区画1泊	6,285		宿泊1区画1泊	9,400	ł
	カーマンノ場			日帰り1区画1回	3,142		日帰り1区画1回	4,700	ĺ
	多目的広場	上右利田		1時間につき			1時間につき	4,700	ĺ
	夕日的仏场	占有利用	+		3,142		宿泊1区画1泊		ĺ
	1	キャンプ利用		宿泊1区画1泊	3,142			4,700	ĺ
コロ本サル団	3 E W	+	_	日帰り1区画1回	1,571		日帰り1区画1回	2,300	年8 小 三甲
目田森林公園 170.4 000.5	入園料	ウンナ / 4 柱)		1人	314		1.次につき		観光課
3 84-0805	バンガロー	宿泊(1棟)	-	1泊につき			1泊につき		☎ 21−6995
	<u></u>	休憩(1棟)		1時間につき	5,238		1時間につき	7,800	ĺ
	テント	1	_	1張につき	1,571		1張につき	2,300	I
	テントサイト	1	_	1サイトにつき	523		1サイトにつき	700	I
	シャワー			1人1回につき	200		1人1回につき	300	I
	セミナー棟	宿泊(1棟)		1泊につき			1泊につき	15,700	I
	<u> </u>	休憩(1棟)		1時間につき	810		1時間につき	1,200	An de To
	オートキャンプサ			1泊につき	4,190		1泊につき		観光課
	ルー	休憩(1サイト)		1回につき	2,095		1回につき		☎ 21−6995
【雲風穴公園	入場料			1人につき	314		1人につき	400	観光課
3 84-0405									☎ 21−6995
出雲市タラソテラピー施設	研修室			1時間につき	300		1時間につき	400	観光課
3 86−7111	1								☎ 21−6995
	本石橋邸	一般		1人	209		1人	300	観光課
™ 62−2631	入館料	小学生・中学生	1	1人	104		1人		☎ 21−6995
= :	研修室	<u>, </u>	1	1時間につき	810		1時間につき	1,200	1
ご縁広場	占有使用料	催し広場		1時間につき	2,200		1時間につき		観光課
	1 1 1 1 1 1 1 T	駐車場	-	1時間につき	2,200		1時間につき		武21−6995
☎ 53−5150						-			

【施設使用料改定一覧表	<u> </u>				担当部署
施設名		施設区分	現行の条例使用料 (円)	改定後の条例使用料 (円)	担ヨ印者 問い合わせ先
出雲ゆうプラザ	通常期間	一般	1人1回 838	1人1回 1,200	健康増進課
☎ 30-0707	使用料	一般	1人1回 628	1人1回 900	☎ 21−6829
		(シルバー、小中高生又は3歳以上 就学前の者と同伴の場合)			
		小中高生	1人1回 419	1人1回 500	
		3歳以上就学前	1人1回 314	1人1回 400	
		シルバー	1人1回 628	1人1回 900	
	夏季期間	一般	1人1回 1,120	1人1回 1,500	
	使用料	—般	1人1回 838	1人1回 1,200	
		(シルバー、小中高生又は3歳以上 就学前の者と同伴の場合)			
		小中高生	1人1回 509	1人1回 600	
		3歳以上就学前	1人1回 407	1人1回 500	
		シルバー	1人1回 712	1人1回 1,000	
	イブニング時間	一般	1人1回 628	1人1回 900	
	使用料	小中高生	1人1回 314	1人1回 400	
		3歳以上就学前	1人1回 無料	1人1回 無料	
		シルバー	1人1回 523	1人1回 700	
	回数券	一般	8,380	12,000	
	(11枚綴り)	小中高生	4,190	5,000	
		3歳以上就学前	2,090	2,500	
		シルバー	6,280	9,000	
	団体使用料	一般	1人1回 733	1人1回 1,100	
	(20人以上)	小中高生	1人1回 314	1人1回 400	
		3歳以上就学前	1人1回 209	1人1回 300	
		シルバー	1人1回 523	1人1回 700	
	会員券(年間)	一般	1人 20,952	1人 32,000	
		小中高生	1人 10,476	1人 15,000	
		シルバー	1人 15,714	1人 25,000	
		法人	52,380	73,000	
		家族	31,428	47,000	
	会員券(半年)	一般	1人 12,571	1人 19,200	
		小中高生	1人 6,285	1人 9,000	
		シルバー	1人 9,428	1人 15,000	
平成スポーツ公園	会議室	·	1時間につき 523		健康増進課
出雲平成温泉	和室		1時間につき 314	1時間につき 400	☎ 21−6829
T 23-6386					

<u>【施設使用料改定一覧表</u>	₹】				担当部署
施設名		施設区分	現行の条例使用料(円)	改定後の条例使用料(円)	問い合わせ先
出雲市民会館	大ホール	一般	平日 9:00~12:00 27,480 3 土・日・休日 9:00~12:00 32.970		文化スポーツ課 221-6347
☎ 24−1212			平日 13:00~17:00 36.640 3	*	M 21-6347
			1	土・日・休日 13:00~17:00 65,700	
			平日 18:00~22:00 43,960 3	·	
				土・日・休日 18:00~22:00 78,900 平日 9:00~17:00 82.200	
				平日 9:00~17:00 82,200 土・日・休日 9:00~17:00 98,600	
			平日 13:00~22:00 70,070 3	*	
				土・日・休日 13:00~22:00 125,700	
			平日 9:00~22:00 95,260 3		
	屋二 党	hп		土・日・休日 9:00~22:00 170,900 平日 9:00~12:00 9,000	
	展示室	一般	平日 9:00~12:00 6,090 章 土・日・休日 9:00~12:00 7,300 章	平日 9:00~12:00 9,000 土・日・休日 9:00~12:00 10,800	
				平日 13:00~17:00 12,000	
				土・日・休日 13:00~17:00 14,400	
			平日 18:00~22:00 9,740 3		
			土・日・休日 18:00~22:00 11,690 平日 9:00~17:00 12,170	土・日・休日 18:00~22:00 17,200 平日 9:00~17:00 18,000	
			1 1 1	土・日・休日 9:00~17:00 21,600	
			平日 13:00~22:00 15,520 3	,	
				土・日・休日 13:00~22:00 27,500	
			平日 9:00~22:00 21,110 3		
	301会議室	一般	土・日・休日 9:00~22:00 25,320 5 9:00~12:00 7,620	土・日・休日 9:00~22:00 37,400 9:00~12:00 11,400	
	001安成王	PJX.	13:00~17:00 10,160	13:00~17:00 15,200	
			18:00~22:00 12,190	18:00~22:00 18,200	
			9:00~17:00 15,240	9:00~17:00 22,800	
			13:00~22:00 19,430	13:00~22:00 29,000	
	302研修室	一般	9:00~22:00 26,410 9:00~12:00 3,030	9:00~22:00 39,500 9:00~12:00 4,500	
	002前廖王	אַניינ	13:00~17:00 4,040	13:00~17:00 6,000	
			18:00~22:00 4,840	18:00~22:00 7,200	
			9:00~17:00 6,050	9:00~17:00 9,000	
			13:00~22:00 7,720	13:00~22:00 11,400	
	303研修室	一般	9:00~22:00 10,500 9:00~12:00 1,500	9:00~22:00 15,600 9:00~12:00 2,100	
	000前廖主	אַניינ	13:00~17:00 2,000	13:00~17:00 2,800	
			18:00~22:00 2,400	18:00~22:00 3,300	
			9:00~17:00 3,000	9:00~17:00 4,200	
			13:00~22:00 3,800	13:00~22:00 5,300	
	304学習室	一般	9:00~22:00 5,200 9:00~12:00 2,430	9:00~22:00 7,200 9:00~12:00 3,600	
	305学習室	州文	13:00~17:00 3,240	13:00~17:00 4,800	
			18:00~22:00 3,880	18:00~22:00 5,700	
			9:00~17:00 4,850	9:00~17:00 7,200	
			13:00~22:00 6,190	13:00~22:00 9,100	
	202多目的室	一般	9:00~22:00 8,420 平日 9:00~12:00 3,030 3	9:00~22:00 12,400 平日 9:00~12:00 4,500	
	2029601	אַניינ		土・日・休日 9:00~12:00 5,400	
			平日 13:00~17:00 4,040 3		
				土・日・休日 13:00~17:00 7,200	
			平日 18:00~22:00 4,840 3 土・日・休日 18:00~22:00 5.810		
			平日 9:00~22:00 5,810 2	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
				土・日・休日 9:00~17:00 10,800	
			平日 13:00~22:00 7,720 3		
				土・日・休日 13:00~22:00 13,700	
				平日 9:00~22:00 15,600 土・日・休日 9:00~22:00 18,700	
	101楽屋	一般	9:00~12:00 1,200	9:00~12:00 1,800	
	1012	77.	13:00~17:00 1,600	13:00~17:00 2,400	
			18:00~22:00 1,900	18:00~22:00 2,800	
			9:00~17:00 2,400	9:00~17:00 3,600	
			13:00~22:00 3,000 9:00~22:00 4,100	13:00~22:00 4,500 9:00~22:00 6,200	
	102楽屋	一般	9:00~22:00 4,100	9:00~22:00 6,200 9:00~12:00 900	
	主催者控室		13:00~17:00 1,000	13:00~17:00 1,200	
	出演者控室		18:00~22:00 1,200	18:00~22:00 1,400	
			9:00~17:00 1,500	9:00~17:00 1,800	
			13:00~22:00 1,900 9:00~22:00 2,600	13:00~22:00 2,200 9:00~22:00 3,100	
	203楽屋	一般	9:00~12:00 1,000	9:00~12:00 1,200	
			13:00~17:00 1,400	13:00~17:00 1,600	
			18:00~22:00 1,600	18:00~22:00 1,900	
			9:00~17:00 2,100	9:00~17:00 2,400	
			13:00~22:00 2,600 9:00~22:00 3,600	13:00~22:00 3,000 9:00~22:00 4,100	
	204楽屋	一般	9:00~22:00 3,600 9:00~12:00 1,200	9:00~22:00 4,100 9:00~12:00 1,800	
		n~	13:00~17:00 1,600	13:00~17:00 2,400	
			18:00~22:00 1,900	18:00~22:00 2,800	
			9:00~17:00 2,400	9:00~17:00 3,600	
			13:00~22:00 3,000	13:00~22:00 4,500 9:00~22:00 6.200	
			9:00~22:00 4,100	9:00~22:00 6,200	L

【施設使用料改定一覧表】	<u>用料改定一覧表</u> 施設名 施設区分					-1 16	- 4- 4-14	<i>-</i>	担当部署	
施設名			現行の	条例使用料(F	円)	改定後	の条例使用料		問い合わせ先	
ビッグハート出雲	白のホール	一般	平日	9:00~12:00	9,150		9:00~12:00	,	文化スポーツ課	
☎ 20−2888			土·日·休日 平日	9:00~12:00 13:00~17:00	10,980	土・日・休日	9:00~12:00 13:00~17:00	,	☎ 21−6347	
			土・日・休日	13:00~17:00		土・日・休日	13:00~17:00	,		
			平日	18:00~22:00	14,640		18:00~22:00			
			土·日·休日	18:00~22:00	17,560	土·日·休日	18:00~22:00	25,900		
			平日	9:00~17:00			9:00~17:00			
			土・日・休日	9:00~17:00		土・日・休日	9:00~17:00			
			平日 土·日·休日	13:00~22:00 13:00~22:00	23,320 27,990	平日 土·日·休日	13:00~22:00	,		
			平日	9:00~22:00	31,720	平日	9:00~22:00			
			土・日・休日	9:00~22:00	38,060	土・日・休日	9:00~22:00		1	
	控室1	一般		9:00~12:00	400		9:00~12:00			
				13:00~17:00	600		13:00~17:00		1	
				18:00~22:00	700		18:00~22:00			
				9:00~17:00 13:00~22:00	1,100		9:00~17:00 13:00~22:00			
				9:00~22:00	1,500		9:00~22:00		1	
	控室2	一般		9:00~12:00	700		9:00~12:00		1	
	控室3			13:00~17:00	1,000		13:00~17:00			
				18:00~22:00	1,200		18:00~22:00		1	
				9:00~17:00	1,500		9:00~17:00		4	
				13:00~22:00 9:00~22:00	1,900 2,600		13:00~22:00 9:00~22:00	,		
	アートギャラリー	 一般	平日	9:00~12:00	6,090	平日	9:00~12:00	,		
	, , , , , ,	72	土・日・休日	9:00~12:00		土・日・休日	9:00~12:00		1	
			平日	13:00~17:00	8,120	平日	13:00~17:00	12,000		
			土・日・休日	13:00~17:00	- '	土·日·休日	13:00~17:00			
			平日	18:00~22:00	9,740		18:00~22:00			
			土・日・休日	18:00~22:00 9:00~17:00		土・日・休日	18:00~22:00 9:00~17:00			
			平日 土·日·休日	9:00~17:00	12,170	土・日・休日	9:00~17:00	,		
			平日	13:00~22:00	15,520		13:00~22:00		1	
			土·日·休日	13:00~22:00		土·日·休日	13:00~22:00		1	
			平日	9:00~22:00	21,110		9:00~22:00	31,200		
黒のスタジオ		40	土・日・休日	9:00~22:00		土・日・休日	9:00~22:00			
		一般	平日	9:00~12:00	4,560		9:00~12:00			
	茶のスタジオ		土·日·休日 平日	9:00~12:00 13:00~17:00	6,080	土・日・休日	9:00~12:00 13:00~17:00		1	
			土・日・休日	13:00~17:00		土・日・休日	13:00~17:00		1	
			平日	18:00~22:00	7,290	平日	18:00~22:00			
			土・日・休日	18:00~22:00	8,750	土·日·休日	18:00~22:00	12,600	1	
			平日	9:00~17:00	9,120		9:00~17:00			
			土・日・休日	9:00~17:00	10,940		9:00~17:00	,		
			平日 土·日·休日	13:00~22:00 13:00~22:00	11,620	平日 土·日·休日	13:00~22:00 13:00~22:00	,		
			平日	9:00~22:00	15,800		9:00~22:00			
			土・日・休日	9:00~22:00		土・日・休日	9:00~22:00		1	
	レセプションス	一般		9:00~12:00	3,030		9:00~12:00		1	
	ペース			13:00~17:00	4,040		13:00~17:00			
				18:00~22:00	4,840		18:00~22:00			
				9:00~17:00	6,050		9:00~17:00			
				13:00~22:00 9:00~22:00	7,720 10,500		13:00~22:00 9:00~22:00	,	1	
	会議室	一般	1	9:00~12:00	2,430		9:00~12:00	,	1	
				13:00~17:00	3,240		13:00~17:00	-,	1	
				18:00~22:00	3,880		18:00~22:00	5,700		
				9:00~17:00	4,850		9:00~17:00			
				13:00~22:00 9:00~22:00	6,190		13:00~22:00 9:00~22:00		4	
	会議室(応接室)	 一般	1	9:00~22:00	8,420 2,430		9:00~22:00		1	
	△城土(心)女土/	13.5	 	13:00~17:00	3,240		13:00~17:00	-,	1	
				18:00~22:00	3,880		18:00~22:00	,	1	
				9:00~17:00	4,850		9:00~17:00	7,200]	
				13:00~22:00	6,190		13:00~22:00		4	
	△謹壹/フリニー	ńг.		9:00~22:00	8,420		9:00~22:00		1	
	会議室(スタッフ控 室)	一万爻	-	9:00~12:00 13:00~17:00	1,500 2,000		9:00~12:00 13:00~17:00	,	-	
				18:00~22:00	2,400		18:00~22:00		1	
				9:00~17:00	3,000		9:00~17:00	,	1	
				13:00~22:00	3,800		13:00~22:00			
	(+ 	4-		9:00~22:00	5,200		9:00~22:00	,		
	練習室	一般		1時間につき	300		1時間につき		4	
	文化サロン	一般		9:00~12:00 13:00~17:00	4,560 6,080		9:00~12:00 13:00~17:00		4	
				18:00~17:00	7,290		18:00~17:00		1	
				9:00~17:00	9,120		9:00~17:00		1	
				13:00~22:00	11,620		13:00~22:00	,	1	
				9:00~22:00	15,800		9:00~22:00	,]	
		登録団体		登録料年間	30,480		登録料年間	45,700	1	
				ロッカー年間	30,480		ロッカー年間	45,700		

施設名	₹ <u>}</u>	施設区分	現行の条例使用料 (円) 改定後の条例使用料 (円) 担当部署 問い合わせが
平田文化館	プラタナス	一般	平日 9:00~12:00 13,740 平日 9:00~12:00 20,400 文化スポーツ課
5 63-5030	ホール		土・日・休日 9:00~12:00 16,480 土・日・休日 9:00~12:00 24,400 ☎21-6347
			平日 13:00~17:00 18,320 平日 13:00~17:00 27,200
			土・日・休日 13:00~17:00 21,980 土・日・休日 13:00~17:00 32,600 平日 18:00~22:00 21,980 平日 18:00~22:00 32,600
			平日 18:00~22:00 21,980 平日 18:00~22:00 32,600 土・日・休日 18:00~22:00 26,380 土・日・休日 18:00~22:00 39,100
			平日 9:00~17:00 27,480 平日 9:00~17:00 40,800
			土・日・休日 9:00~17:00 32,970 土・日・休日 9:00~17:00 48,900
			平日 13:00~22:00 35,030 平日 13:00~22:00 52,000
			土・日・休日 13:00~22:00 42,030 土・日・休日 13:00~22:00 62,400
			平日 9:00~22:00 47,630 平日 9:00~22:00 70,700
	J 0	én.	土・日・休日 9:00~22:00 57,140 土・日・休日 9:00~22:00 84,800
	小ホール	一般	平日 9:00~12:00 4,560 平日 9:00~12:00 6,600 土・日・休日 9:00~12:00 5,470 土・日・休日 9:00~12:00 7,900
			平日 13:00~17:00 6,080 平日 13:00~17:00 8,800
			土・日・休日 13:00~17:00 7,290 土・日・休日 13:00~17:00 10,500
			平日 18:00~22:00 7,290 平日 18:00~22:00 10,500
			土・日・休日 18:00~22:00 8,750 土・日・休日 18:00~22:00 12,600
			平日 9:00~17:00 9,120 平日 9:00~17:00 13,200
			土・日・休日 9:00~17:00 10,940 土・日・休日 9:00~17:00 15,800
			平日 13:00~22:00 11,620 平日 13:00~22:00 16,800 土・日・休日 13:00~22:00 13,950 土・日・休日 13:00~22:00 20,100
			平日 9:00~22:00 15,800 平日 9:00~22:00 22,800
			土・日・休日 9:00~22:00 18,960 土・日・休日 9:00~22:00 27,400
	会議室1	一般	9:00~12:00 3,030 9:00~12:00 4,500
	会議室2		13:00~17:00 4,040 13:00~17:00 6,000
			18:00~22:00 4,840 18:00~22:00 7,200
			9:00~17:00 6,050 9:00~17:00 9,000
			13:00~22:00 7,720 13:00~22:00 11,400 9:00~22:00 10.500 9:00~22:00 15.600
	和室1	一般	9:00~22:00 10,500 9:00~22:00 15,600 9:00~12:00 1,500 9:00~12:00 2,100
	和室2	加又	13:00~17:00 2,000 13:00~17:00 2,800
	11-2-		18:00~22:00 2,400 18:00~22:00 3,300
			9:00~17:00 3,000 9:00~17:00 4,200
			13:00~22:00 3,800 13:00~22:00 5,300
		40	9:00~22:00 5,200 9:00~22:00 7,200
	応接室	一般	9:00~12:00 900 9:00~12:00 1,200
			13:00~17:00 1,200 13:00~17:00 1,600 18:00~22:00 1,400 18:00~22:00 1,900
			9:00~17:00 1,800 9:00~17:00 2,400
			13:00~22:00 2,200 13:00~22:00 3,000
			9:00~22:00 3,100 9:00~22:00 4,100
、サノオホール	大ホール	一般	平日 9:00~12:00 13,740 平日 9:00~12:00 20,400 文化スポーツ課
84-0833			土・日・休日 9:00~12:00 16,480 土・日・休日 9:00~12:00 24,400 含21-6347
			平日 13:00~17:00 18,320 平日 13:00~17:00 27,200
			土・日・休日 13:00~17:00 21,980 土・日・休日 13:00~17:00 32,600 平日 18:00~22:00 21,980 平日 18:00~22:00 32,600
			平日 18:00~22:00 21,980 平日 18:00~22:00 32,600 土・日・休日 18:00~22:00 26,380 土・日・休日 18:00~22:00 39,100
			平日 9:00~17:00 27.480 平日 9:00~17:00 40.800
			土・日・休日 9:00~17:00 32,970 土・日・休日 9:00~17:00 48,900
			平日 13:00~22:00 35,030 平日 13:00~22:00 52,000
			土・日・休日 13:00~22:00 42,030 土・日・休日 13:00~22:00 62,400
			平日 9:00~22:00 47,630 平日 9:00~22:00 70,700
	企業 党	一般	土・日・休日 9:00~22:00 57,140 土・日・休日 9:00~22:00 84,800 9:00~12:00 1,500 9:00~12:00 2,100
	会議室和室	一 70文	9:00~12:00 1,500 9:00~12:00 2,100 13:00~17:00 2,000 13:00~17:00 2,800
	142		18:00~22:00 2,400 18:00~22:00 3,300
			9:00~17:00 3,000 9:00~17:00 4,200
			13:00~22:00 3,800 13:00~22:00 5,300
			9:00~22:00 5,200 9:00~22:00 7,200
	視聴覚室	一般	9:00~12:00 4,560 9:00~12:00 6,600
		1	13:00~17:00 6,080 13:00~17:00 8,800 18:00~22:00 7,290 18:00~22:00 10,500
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			9:00~17:00 9,120 9:00~17:00 13,200
			9:00~17:00 9:120 9:00~17:00 13;200 13:00~22:00 11,620 13:00~22:00 16,800
	楽屋	一般	9:00~17:00 9.120 9:00~17:00 13.200 13:00~22:00 11.620 13:00~22:00 16.800
		一般	9:00~17:00 9:100 13:00~22:00 11,620 9:00~22:00 15,800 9:00~22:00 15,800
		一般	9:00~17:00 9:120 9:00~17:00 13;200 13:00~22:00 11,620 13:00~22:00 16,800 9:00~22:00 15,800 9:00~22:00 22,800 9:00~12:00 1,980 9:00~12:00 2,700 13:00~17:00 2,640 13:00~17:00 3,600 18:00~22:00 3,160 18:00~22:00 4,300
		一般	9:00~17:00 9:120 9:00~17:00 13:200 13:00~22:00 11,620 13:00~22:00 16,800 9:00~22:00 15,800 9:00~22:00 22,800 9:00~12:00 1,980 9:00~12:00 2,700 13:00~17:00 2,640 13:00~17:00 3,600

【施設使用料改定一覧表】									
施設名		施設区分	現行の	条例使用料(F	円)	改定後(の条例使用料(円)	担当部署 問い合わせ先
大社文化プレイスうらら館	だんだんホール	一般	平日	9:00~12:00	13,740	平日	9:00~12:00	20,400	文化スポーツ課
2 53-6500			土·日·休日	9:00~12:00	16,480	土・日・休日	9:00~12:00		☎ 21-6347
			平日	13:00~17:00	18,320	平日	13:00~17:00	27,200	
			土·日·休日	13:00~17:00	21,980	土・日・休日	13:00~17:00	32,600	
			平日	18:00~22:00	21,980		18:00~22:00	32,600	
			土·日·休日	18:00~22:00		土・日・休日	18:00~22:00	39,100	
			平日	9:00~17:00	27,480		9:00~17:00	40,800	
			土・日・休日	9:00~17:00		土・日・休日	9:00~17:00	48,900	
			平日	13:00~22:00	35,030		13:00~22:00	52,000	
			土・日・休日	13:00~22:00	42,030		13:00~22:00	62,400	
			平日 土・日・休日	9:00~22:00 9:00~22:00	47,630	平日 土·日·休日	9:00~22:00 9:00~22:00	70,700 84,800	
	ごえんホール	— 般	平日	9:00~12:00	7,620		9:00~12:00	11,400	
	こんがバール	州文	土・日・休日	9:00~12:00		土・日・休日	9:00~12:00	13,600	
			平日	13:00~17:00	10,160		13:00~17:00	15,200	
			土・日・休日	13:00~17:00		土・日・休日	13:00~17:00	18,200	
			平日	18:00~22:00	12,190		18:00~22:00	18,200	
			土·日·休日	18:00~22:00		土·日·休日	18:00~22:00	21,800	
			平日	9:00~17:00	15,240	平日	9:00~17:00	22,800	
			土·日·休日	9:00~17:00	18,280	土・日・休日	9:00~17:00	27,300	
			平日	13:00~22:00	19,430		13:00~22:00	29,000	
			土·日·休日	13:00~22:00		土・日・休日	13:00~22:00	34,800	
			平日	9:00~22:00	26,410		9:00~22:00	39,500	
	佐4人業中	ф п.	土・日・休日	9:00~22:00	31,690	土・日・休日	9:00~22:00	47,400	
	第1会議室 第2会議室	一般		9:00~12:00 13:00~17:00	1,500		9:00~12:00 13:00~17:00	2,100 2,800	
	第4本概 主			18:00~22:00	2,000		18:00~22:00	3,300	
				9:00~17:00	3,000		9:00~17:00	4,200	
				13:00~22:00	3,800		13:00~22:00	5,300	
				9:00~22:00	5,200		9:00~22:00	7,200	
	第3会議室	一般		9:00~12:00	2,430		9:00~12:00	3,600	
				13:00~17:00	3,240		13:00~17:00	4,800	
				18:00~22:00	3,880		18:00~22:00	5,700	
				9:00~17:00	4,850		9:00~17:00	7,200	
				13:00~22:00	6,190		13:00~22:00	9,100	
	佐1京日	ńл.		9:00~22:00 9:00~12:00	8,420		9:00~22:00	12,400	
	第1楽屋 第2楽屋	一般		13:00~12:00	400 600		9:00~12:00 13:00~17:00	600 800	
	第2 未庄			18:00~22:00	700		18:00~22:00	900	
				9:00~17:00	900		9:00~17:00	1,200	
				13:00~22:00	1,100		13:00~22:00	1,500	
				9:00~22:00	1,500		9:00~22:00	2,000	
	第3楽屋	一般		9:00~12:00	1,000		9:00~12:00	1,200	
	第4楽屋			13:00~17:00	1,400		13:00~17:00	1,600	
				18:00~22:00	1,600		18:00~22:00	1,900	
				9:00~17:00	2,000		9:00~17:00	2,400	
				13:00~22:00	2,600		13:00~22:00	3,000	
	だんだんテラス	一般		9:00~22:00 9:00~12:00	3,600		9:00~22:00 9:00~12:00	4,100	
	にんにんナフス	— 授		13:00~12:00	1,300 1,800		13:00~17:00	1,800 2,400	
				18:00~22:00	2,100		18:00~22:00	2,800	
				9:00~17:00	2,600		9:00~17:00	3,600	
				13:00~22:00	3,400		13:00~22:00	4,500	
	1			9:00~22:00	4,600		9:00~22:00	6,200	<u> </u>
アクティーひかわ	多目的ホール	一般	平日	1時間につき	1,520		1時間につき	2,200	文化スポーツ課
☎ 72−7411			土·日·休日	1時間につき	1,820		1時間につき	2,700	☎ 21−6347
		可動席利用	加算なし			加算なし			
	控室	一般		1時間につき	250		1時間につき	300	
	会議室	一般		1時間につき	810		1時間につき	1,200	
	研修室	一般		1時間につき 1時間につき	500		1時間につき 1時間につき	700	
	特別会議室	一般		「时间につざ	500		「时间につざ	700	

【施設使用料改定一覧表 施設名		施設区分	現行の条例使用料 (円)	改定後の条例使用料(円) 担当部署
斐川文化会館	大ホール	一般		関い合わせ先 13,500 文化スポーツ課
受用人化去路 ☎ 73-9180	スパール	7JQ	, , ,) 土・日・休日 9:00~12:00 16:200 ☆ 21−6347
L 70 3100				D 平日 13:00~17:00 18,000
				0 土・日・休日 13:00~17:00 21,600
			平日 18:00~22:00 14,64	7 平日 18:00~22:00 21,600
			土・日・休日 18:00~22:00 17,56) 土・日・休日 18:00~22:00 25,900
			平日 9:00~17:00 18,29	9:00~17:00 27,000
			土・日・休日 9:00~17:00 21,96	1 土・日・休日 9:00~17:00 32,400
			平日 13:00~22:00 23,32	平日 13:00~22:00 34,400
			土・日・休日 13:00~22:00 27,99	1 13:00~22:00 41,300
				平日 9:00~22:00 46,800
				〕 土・日・休日 9:00~22:00 56,100
	第1研修室	一般	1時間につき 81	1時間につき 1,200
	第2研修室 第4研修室			
	視聴覚室			
	料理実習室			
	第3研修室	一 般	1時間につき 50	1時間につき 700
	子ども室	, A.	1.79/2012 2	1,7,1,7,1,7,1,7,1,7,1,7,1,7,1,7,1,7,1,7
	小会議室			
	和室(6畳)	一般	1時間につき 30	1時間につき 400
	和室	一般	1時間につき 50	- 100
	(15畳・21畳)			
	第1講義室 第2講義室	一般	1時間につき 1,52	1時間につき 2,200
	<u> </u>	一般	1時間につき 1,01	1時間につき 1,500
平成スポーツ公園	会議室	ns.	1時間につき 81	
交流施設	視聴覚実習室		1時間につき 81	
☎ 21−5588	研修室) 全面 1時間につき 2,200
			半面 1時間につき 76	
	食文化交流室		1時間につき 50	
	食文化実習室		1時間につき 50	1時間につき 700
	展示コミュニティ	ホール	1時間につき 1,52	1時間につき 2,200
	トレーニングルー	-A	占用 1時間につき 1,01) 占用 1時間につき 1,500
			個人 1人1回 20	8 個人 1人1回 300
佐田文化練習館	研修室	一般	1時間につき 2,54	1時間につき 3,800 文化スポーツ課
2 84-0835	青年研修室	一般	1時間につき 1,52	1時間につき 2,200 ☎21-6347
多伎文化伝習館	実習室	一般	1時間につき 1,01	
☎86-2611	調理室	一般	1時間につき 50	-1
	和室	一般	1時間につき 50	
パルメイト出雲	多目的室	全面使用	9:00~12:00 10,68	
☎ 21−3818			13:00~17:00 14,24	
			18:00~22:00 14,24	· ·
			9:00~17:00 28,48	· ·
			13:00~22:00 32,04 9:00~22:00 46,28	,
		半面使用	9:00~12:00 5,34	
		一曲灰布	13:00~17:00 7,12	'
			18:00~22:00 7,12	1-,
			9:00~17:00 14.24	· ·
			13:00~22:00 16,02	'
			9:00~22:00 23,14	9:00~22:00 34,450
	和室		9:00~12:00 90	9:00~12:00 1,200
			13:00~17:00 1,20	
			18:00~22:00 1,20	
			9:00~17:00 2,40	
			13:00~22:00 2,70	
	A		9:00~22:00 3,90	
	会議室		9:00~12:00 90	'
			13:00~17:00 1,20	
			18:00~22:00 1,20	· ·
			9:00~17:00 2,40 13:00~22:00 2,70	'
			13:00~22:00 2,70 9:00~22:00 3,90	-,
出雲中央図書館	多目的室		9:00~22:00 3,90	
田岳中大凶音略 ☎ 21−0487	会議室		1時間につき 1,32 1時間につき 81	
出雲市立平田学習館	視聴覚ホール	平日	1時間につき 2,54	
四五中立十四十日品 25 63-4010	יוים בטרטיקטר	平日夜間	1時間につき 3,04	
		土・日・休日	1時間につき 3,04	· ·
		土・日・休日夜間	1時間につき 3,64	
	研修室	平日	1時間につき 81	
	—	平日夜間	1時間につき 97	
		土・日・休日	1時間につき 97	
		土·日·休日夜間	1時間につき 1,16	-1
佐田図書館	会議室	-	1時間につき 81	1時間につき 1,200 出雲中央図書館
西84-9050 海辺の多伎図書館	多目的室		1時間につき 1,01	☆ 21-6266 1時間につき 1,500 出雲中央図書館
☎86-7077			,	☎ 21−6266
4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	視聴覚ホール		1時間につき 1.01	1時間につき 1,500 出雲中央図書館
ひかわ図書館 27 73-3990	会議室		1時間につき 50	

【施設使用料改定一覧表】	T								七八八 女 SE
施設名		施設区分	現行の	条例使用料(P	9)	改定後0)条例使用料 (円)	担当部署 問い合わせ先
出雲弥生の森博物館	実習室			1時間につき	500		1時間につき	700	文化財課
☎ 25−1841	体験学習室	全面使用		1時間につき	2,540		1時間につき	3,800	(出雲弥生の森 博物館内)
		半面使用		1時間につき	1,270		1時間につき	1.900	☎ 25−1841
 荒神谷博物館	交流学習室	1 2 2 1 2		1時間につき	1.010		1時間につき	1,500	文化財課
72−9044	管理棟研修フロア			1時間につき	1,010		1時間につき	1,500	(出雲弥生の森
1 72-9044	テントサイト			1面1日につき			1時間につき		博物館内) 2 325-1841
出雲文化伝承館	企画展示室	一般		1日につき	387 28,510		1日につき		文化スポーツ課
山芸久に伝承昭 ☎21−2460	茶室「松籟亭」	— _{和文} — 般		1時間につき	2,540		1時間につき		文化スポーク 誌 21-6347
	独楽庵	一般		1時間につき	3,560		1時間につき	5,300	
	出雲屋敷	一般		1時間につき	3,560		1時間につき	5,300	
	出雲流庭園	写真撮影等を行う場合	-	1時間につき	1,047		1時間につき	1,500	
	出雲文化工房実 習室	一般		1時間につき	500		1時間につき	700	
	出雲文化工房陶	素焼き		1回につき	2,440		1回につき	3,600	
	芸窯	本焼き		1回につき	4,880		1回につき	7,300	
	縁結び交流館多 目的ホール	一般(全面)	平日	1時間につき	2,030		1時間につき	3,000	
	מל—אלנום בו		土·日·休日 平日	1時間につき 1時間につき	1,015	土・日・休日	1時間につき 1時間につき	3,600 1,500	
		双(中国/	土・日・休日	1時間につき		土・日・休日	1時間につき	1.800	
平田本陣記念館	本館	一般	使用料	1時間につき		使用料	1時間につき	5,300	文化スポーツ課
☎ 62−5090	展示館	一般	使用料	1時間につき	3,560		1時間につき		☎ 21−6347
原鹿の旧豪農屋敷	茶室 主屋	一般 南部屋	使用料	1時間につき 1時間につき	1,520 500	使用料	1時間につき 1時間につき	2,200	文化スポーツ課
原底の旧家辰座叛 ☎72-9747	工座	西部屋	 	1時間につき	500		1時間につき		文化スポーツ課 201-6347
		北部屋		1時間につき	500		1時間につき	700	
		板の間		1時間につき	500		1時間につき	700	
	新座敷	1階		1時間につき 1時間につき	500		1時間につき 1時間につき	700	
	門座敷	2階 展示室		1時間につき	500 500		1時間につき	700 700	
	前庭	成小主		1時間につき	500		1時間につき	700	
直江一式飾り館	和室	1		1時間につき	300		1時間につき	400	観光課
☎ 21−6995	TT 145 CT								☎ 21−6995
湊原体験学習センター ☎53-5080	研修室 調理室			1時間につき 1時間につき	500 1,010		1時間につき 1時間につき		市民活動支援課 25 21-6528
さんぴーの出雲	アリーナ	全面		1時間につき	710		1時間につき		市民活動支援課
酒 24-9828	, , ,	半面		1時間につき	355		1時間につき		☎ 21−6528
	和室1			1時間につき	300		1時間につき	400	
	和室2			1時間につき 1時間につき	300 1.010		1時間につき 1時間につき	400	
	調理実習室 交流室			1時間につき	500		1時間につき	1,500 700	
	会議室			1時間につき	1,520		1時間につき	2,200	
	講習室1			1時間につき	810		1時間につき	1,200	
	講習室2			1時間につき	810		1時間につき	1,200	
出雲こどもホーム ☎21-0424	多目的室 会議室			1時間につき 1時間につき	1,010 500		1時間につき 1時間につき		市民活動支援課 23 21-6297
くすのきプラーザ	管理棟2階多目的	室	多目的室1	1時間につき		全面	1時間につき		市民活動支援課
☎ 22−2055			多目的室2	1時間につき	810				2 21-6952
	管理棟2階和室			1時間につき	500		1時間につき	700	
平田ふれんどりーハウス ☎63-3728	軽運動室 料理実習室		-	1時間につき 1時間につき	1,520 810		1時間につき 1時間につき		市民活動支援課 ☎21-6952
00 0/20	学習室			1時間につき	500	-	1時間につき	700	<u>-</u> 1 -0952
	談話室			1時間につき	300		1時間につき	400	
	和室1			1時間につき	500		1時間につき	700	
	和室2 集会室			1時間につき 1時間につき	300 500		1時間につき 1時間につき	400 700	
	多目的室			1時間につき	500	-	1時間につき	700	
斐川環境学習センター	工房室			1時間につき	810		1時間につき		環境政策課
☎ 72−5242	第1実習室、第29	智室		1時間につき	810		1時間につき		☎ 21−6737
<u> </u>	交流室 研修棟			1時間につき 1時間につき	810 1.010	-	1時間につき 1時間につき	1,200	数本計画部
手引ヶ丘公園 公 86-3644	바 199 (가치			1 1441年11~ 25	1,010		「町川につる	1,000	都市計画課 23 21-6735
飯の原農村公園		大研修室		1時間につき	2,540		1時間につき	3,800	農業振興課
☎85-8020		冷暖房装置使用加算		1時間につき	760		1時間につき		☎ 21−6582
		小研修室		1時間につき	300		1時間につき	400	
	センターハウス	一 冷暖房装置使用加算和室	1	1時間につき 1時間につき	90 500		1時間につき 1時間につき	120 700	
	22 2	冷暖房装置使用加算		1時間につき	150		1時間につき	210	
		加工•調理室		1時間につき	500		1時間につき	700	
		冷暖房装置使用加算		1時間につき	150		1時間につき	210	
		羊毛加工室 冷暖房装置使用加算	1	1時間につき 1時間につき	500 150		1時間につき 1時間につき	700 210	
	尼担从长期	屋根付広場		1時間につき	313		1時間につき	400	
						_		.00	
	屋根付広場	照明使用		1時間につき	208		1時間につき	300	
今在家農村公園	多目的広場 今在家農業ホール	照明使用					1時間につき 1時間につき 1時間につき	3,100	農業振興課

【施設使用料改定一覧表】						In all to m
施設名		施設区分	現行の条例使用料(「	円)	改定後の条例使用料 (円)	担当部署 問い合わせ先
出雲斎場	大人	区域内	1体	12,000	1人1回 14,400	
☎ 22−6318		区域外	1体			☎ 21−6535
3	小人	区域内	1体	6,000	1人1回 7,200	
	(13歳未満)	区域外	1体		1人1回 30,000	1
	死胎	区域内	1胎	3,000	1人1回 3,600	1
		区域外	1胎	9,000	1人1回 10,800	1
	人体の一部	区域内	1件	3,000	1人1回 3,600	1
		区域外	1件	9,000	1人1回 10,800	1
	胞衣産汚物	区域内	1件	2,000	1人1回 2,400	1
		区域外	1件	6,000	1人1回 7,200	
	人体臓器	区域内	50kgにつき	7,000	1人1回 8,400	
		区域外	50kgにつき	21,000	1人1回 25,200	
	改葬焼骨	区域内	10kgにつき	1,000	1人1回 1,200	
		区域外	10kgにつき	3,000	1人1回 3,600	
	献体	区域内	1体		1人1回 14,400	
	4 ^ 🖶	区域外		50,000	1人1回 60,000	
	待合室	区域内	1室1回	5,238	1人1回 6,200	
	東 中	区域外	1室1回		1人1回 12,500	
	霊安室	区域内	24時間につき		1人1回 6,200	
和工文相	<u> </u>	区域外	24時間につき		1人1回 12,500 1人1回 14,400	T== 1
湖西斎場	大人	区域内	1体 1体			環境政策課
2 62-4379	小人	区域内	1体	50,000 6,000	1人1回 60,000	☎ 21−6535
	(13歳未満)	区域外	1体		1人1回 7,200	ĺ
	(13歳木満) 死胎	区域内	1胎	3,000	1人1回 3,600	1
	2600	区域外	1胎	9,000	1人1回 3,600	1
	人体の一部	区域内	1件	3,000	1人1回 10,800	1
	יום ייידיויי	区域外	1件	9,000	1人1回 10.800	1
	人体臓器	区域内	50kgにつき	7,000	1人1回 8,400	1
	1 1 APW MM	区域外	50kgにつき		1人1回 25,200	1
	改葬焼骨	区域内	10kgにつき	1,000	1人1回 1,200	Ī
	7.7	区域外	10kgにつき	3,000	1人1回 3,600	1
	献体	区域内	1体	12,000	1人1回 14,400	1
		区域外	1体	50,000	1人1回 60,000	1
	待合室	区域内	1室1回	5,238	1人1回 6,200	1
		区域外	1室1回	10,476	1人1回 12,500	
	霊安室	区域内	24時間につき	5,238	1人1回 6,200	
		区域外	24時間につき		1人1回 12,500	
コミュニティセンター	会議室	25㎡未満の会議室	1時間につき	300		自治振興課
		25㎡以上50㎡未満の会議室	1時間につき	500		☎ 21−6951
		50㎡以上75㎡未満の会議室	1時間につき	810	1時間につき 1,200	
		75㎡以上100㎡未満の会議室	1時間につき	1,010	1時間につき 1,500	
		100㎡以上150㎡未満の会議室	1時間につき	1,520	1時間につき 2,200	
		150㎡以上300㎡未満の会議室	1時間につき	2,540	1時間につき 3,800	
	体育館	300㎡以上会議室	1時間につき 1時間につき	3,560 710	1時間につき 5,300 1時間につき 1,000	1
	ホール		1時間につき	1,520	1時間につき 2,200	1
小学技, 古学技	屋内運動場のうち	660m²±;#	1時間につき	710		教育政策課
小学校•中学校	アリーナ及び予制	660㎡以上1,300未満	1時間につき	1.520		教育與束誅 ☎21-6874
	道場	1,300㎡以上	1時間につき		1時間につき 3,000	L 21-00/4
	屋内運動場のうち		1時間につき	300	1時間につき 400	
	ミーティングルー	25㎡以上50㎡未満	1時間につき	500	1時間につき 700	1
	ム・特別教室等	50㎡以上75㎡未満	1時間につき	810	1時間につき 1,200	1
		75㎡以上100㎡未満	1時間につき	1,010	1時間につき 1,500	1
		100㎡以上150㎡未満	1時間につき	1,520	1時間につき 2,200	1
		150㎡以上300㎡未満	1時間につき	2,540	1時間につき 3,800]
		300㎡以上	1時間につき	3,560	1時間につき 5,300	<u> </u>
幼稚園	遊戯室	660㎡未満	1時間につき	710		保育幼稚園課
		660㎡以上1,300未満	1時間につき	1,520		☎ 21−6191
. =	1	1,300㎡以上	1時間につき	2,030	1時間につき 3,000	l
出雲科学館	サイエンスホール	1	1時間につき	2,540		出雲科学館
☎ 25−1500	会議室	全面使用	1時間につき	1,010		☎ 25−1500
	4 D & C & C	半面使用	1時間につき	505	1時間につき 750	
	多目的室1		1時間につき	1,010	1時間につき 1,500	
	多目的室2		1時間につき	810	1時間につき 1,200	I
**************************************	多目的室3 調理室		1時間につき 1時間につき	,	1時間につき 2,200 1時間につき 1,200	古龄老妇礼部
東須佐サポートセンター 「かがやきの家」 ☎84-9300	沙 生主		一時间につき	810	「時间」、こうさ 1,200	高齢者福祉課 公21-6967
佐田老人福祉センター	集会室		1時間につき	1,010	1時間につき 1,500	高齢者福祉課
「潮の井荘」	休養室(10畳、8畳	畳、6畳)	1時間につき	300		☎ 21−6967
☎ 84−0925	TT 16 c					I=1.110:0==
平田福祉館	研修室		1時間につき	1,520		福祉推進課
☎ 63−4624	2階会議室、3階会	議至	1時間につき	500		☎ 21−6694
多伎地域福祉センター	研修室		1時間につき	1,520		福祉推進課
☎86-2331	多目的室		1時間につき	1,520		☎ 21−6694
	和室	2	1時間につき	300	1時間につき 400	I
出院行がわいた―	ボランティア活動室 会議室1、2、3	<u>-</u>	1時間につき 1時間につき	810	1時間につき 1,200 1時間につき 700	拉扑 推 准 钾
湖陵福祉センター	和室		1時間につき	500 300		福祉推進課 公 21-6694
☎ 31-5225	大広間		1時間につき	1.010	Figure 1,500 1,5	
	ハムロ		- 14月間に 25	1,010	1 世寸 門 に ノ ご 1,500	

施設名		施設区分	現行の	の条例使用料 (円	3)	改定後の条例使用料 (F	円)	担当部署 問い合わせ先
佐田総合資源リサイクル施設 25 85-2345	家畜糞尿		6トン車			最大積載量6.5トン以上の市: める車両		農業振興課 2 21-6582
				1台につき	14,665	1台につき	14,700	
			2トン車			最大積載量2トン以上6. 5トン 市長が定める車両	未満の	
				1台につき	6,285	1台につき	6,300	
				_		上記以外の車両		
						最大積載量100kgにつき	400	
宍道湖市民農園	農園1区画			月額	1,100	月額	1,600	農業振興課
2 21-6582								☎ 21−6582
いずも企業交流館	研修室A-1•A-			1時間につき	810	1時間につき	1,200	商工振興課
吞 73-7200	研修室B·研修室			1時間につき	500	1時間につき	700	☎ 21−6572
	商品展示室兼交			1時間につき	1,520	1時間につき	2,200	
	研修室と商品展:	示室兼交流室の一体利用		1時間につき	3,560	1時間につき	5,300	
	実習室1・2・3・4			1時間につき	300	1時間につき	400	
	情報交換ホール			1時間につき	1,520	1時間につき	2,200	
大社水産物荷捌所	会議室			1時間につき	810	1時間につき	1,200	水産振興課
2 53-3155								☎ 21−6795
神門通り交通広場	占有使用料	交通広場		1時間につき	2,200	1時間につき	3,300	観光課
2 21-6995		ポケットパーク		1時間につき	209	1時間につき	300	☎ 21−6995
みせん広場	占有使用料	全面		1時間につき	2,200	1時間につき	3,300	観光課
☎ 21-6995		半面		1時間につき	1,100	1時間につき	1,650	☎ 21−6995
市役所本庁舎 公 21-2211	くにびき大ホール	,		1時間につき	3,560	1時間につき		管財契約課 ☎21-6796
平田行政センター 多目的棟	ミーティングルー	L .		1時間につき	810	1時間につき		管財契約課 ☎21-6796
☎ 63-3111	会議室			1時間につき	810	1時間につき	1,200	

【別紙1】

出雲健康公園

- 1 ドーム占用使用料
- (1)アマチュアスポーツ使用の場合(5人以上の団体とする。) 改正前

以 正的										
`	(使用区分	入場料を徴収しない				入場料を徴収する				
		中学生	高校生	_	般	中学生	高校生	一般		
		以下		スポーツ	その他	以下		スポーツ	その他	
使用]時間			団体等				団体等		
		円	円	円	円	田	円	円	田	
	6時~8時	3,660	4,880	7,320	25,660	6,100	8,540	13,440	50,100	
++	9時~12時	5,490	7,320	10,980	38,490	9,150	12,810	20,160	75,150	
基本	13時~15時	3,660	4,880	7,320	25,660	6,100	8,540	13,440	50,100	
時	15時~17時	3,660	4,880	7,320	25,660	6,100	8,540	13,440	50,100	
間	18時~20時	3,660	4,880	7,320	25,660	6,100	8,540	13,440	50,100	
帯	20時~22時	3,660	4,880	7,320	25,660	6,100	8,540	13,440	50,100	
113	9時~17時	12,810	17,080	25,620	89,810	21,350	29,890	47,040	175,350	
	13時~22時	14,640	19,520	29,280	102,640	24,400	34,160	53,760	200,400	
	9時~22時	18,300	24,400	36,600	128,300	30,500	42,700	67,200	250,500	
4+	6時~22時のうち、	1,830	2,440	3,660	12,830	3,050	4,270	6,720	25,050	
特別時間	上記に定める時間区									
	分以外で1時間につ									
	き									
帯	22時~6時で、1時	2,190	2,920	4,390	15,390	3,660	5,120	7,940	30,060	
un.	間につき									
	-		-	-						

改正後

	使用区分	入場料を徴収しない				入場料を徴収する			
		中学生	高校生	一般		中学生	高校生	一般	
		以下		スポーツ	その他	以下		スポーツ	その他
使用	時間			団体等				団体等	
		円	円	円	円	円	円	円	円
	6時~8時	4,200	5,800	10,800	38,400	7,200	10,200	20,000	75,000
-	9時~12時	6,300	8,700	16,200	57,600	10,800	15,300	30,000	112,500
基本	13時~15時	4,200	5,800	10,800	38,400	7,200	10,200	20,000	75,000
一時	15時~17時	4,200	5,800	10,800	38,400	7,200	10,200	20,000	75,000
間	18時~20時	4,200	5,800	10,800	38,400	7,200	10,200	20,000	75,000
帯	20時~22時	4,200	5,800	10,800	38,400	7,200	10,200	20,000	75,000
117	9時~17時	14,700	20,300	37,800	134,400	25,200	35,700	70,000	262,500
	13時~22時	16,800	23,200	43,200	153,600	28,800	40,800	80,000	300,000
	9時~22時	21,000	29,000	54,000	192,000	36,000	51,000	100,000	375,000
4+	6時~22時のうち、	2,100	2,900	5,400	19,200	3,600	5,100	10,000	37,500
特別時間帯	上記に定める時間区								
	分以外で1時間につ								
	き								
	22時~6時で、1時	2,500	3,400	6,400	23,000	4,300	6,100	12,000	45,000
",	間につき								

(2)アマチュアスポーツ以外に使用の場合(5人以上の団体とする。) 改正前

	使用区分	入場	料を徴収し	ない	入場料を徴収する			
		集会•	見本市・	音楽·芸能·	集会•	見本市・	音楽·芸能·	
		式典	展示会	プロスポーツ	式典	展示会	プロスポーツ	
使用]時間			等の興行			等の興行	
		円	円	円	円	円	円	
	6時~8時	25,660	31,760	37,880	74,540	92,880	111,220	
++	9時~12時	38,490	47,640	56,820	111,810	139,320	166,830	
基本時	13時~15時	25,660	31,760	37,880	74,540	92,880	111,220	
中山	15時~17時	25,660	31,760	37,880	74,540	92,880	111,220	
間	18時~20時	25,660	31,760	37,880	74,540	92,880	111,220	
帯	20時~22時	25,660	31,760	37,880	74,540	92,880	111,220	
1113	9時~17時	89,810	111,160	132,580	260,890	325,080	389,270	
	13時~22時	102,640	127,040	151,520	298,160	371,520	444,880	
	9時~22時	128,300	158,800	189,400	372,700	464,400	556,100	
4+	6時~22時のうち、	12,830	15,880	18,940	37,270	46,440	55,610	
特別時	上記に定める時間区							
	分以外で1時間につ							
間	き							
帯	22時~6時で、1時	15,390	19,050	22,720	44,720	55,720	66,730	
un.	間につき							

(2)アマチュアスポーツ以外に使用の場合(5人以上の団体とする。) 改正後

以止後										
	(使用区分	入場	料を徴収し	ない	入場料を徴収する					
		集会•	見本市・	音楽·芸能·	集会•	見本市・	音楽·芸能·			
		式典	展示会	プロスポーツ	共失	展示会	プロスポーツ			
使用]時間			等の興行			等の興行			
		円	円	円	円	円	円			
	6時~8時	38,400	47,600	56,800	111,800	139,200	166,800			
++	9時~12時	57,600	71,400	85,200	167,700	208,800	250,200			
基本	13時~15時	38,400	47,600	56,800	111,800	139,200	166,800			
時	15時~17時	38,400	47,600	56,800	111,800	139,200	166,800			
問問	18時~20時	38,400	47,600	56,800	111,800	139,200	166,800			
帯	20時~22時	38,400	47,600	56,800	111,800	139,200	166,800			
113	9時~17時	134,400	166,600	198,800	391,300	487,200	583,800			
	13時~22時	153,600	190,400	227,200	447,200	556,800	667,200			
	9時~22時	192,000	238,000	284,000	559,000	696,000	834,000			
4+	6時~22時のうち、	19,200	23,800	28,400	55,900	69,600	83,400			
特別時間帯	上記に定める時間区									
	分以外で1時間につ									
	き									
	22時~6時で、1時	23,000	28,500	34,000	67,000	83,500	100,000			
LLD.	間につき									
		·		•	•					

【別紙2】 宍道湖公園 <u>湖遊館使用料</u>

現行										
			区分		中学生以下	高校生•大学生	一般			
アリ ーナ	スケ ーリン り時	個人	平日	10時〜17時に 入館した場合	1人1回につき 628円 回数券(11回) 6.280円	1人1回につき 838円 回数券(11回) 8.380円	1人1回につき 1,152円 回数券(11回) 11.520円			
	17時~19時に入館した場合				1人1回につき 419円	1人1回につき 838円				
	土曜日、日曜日及び休日				1人1回につき 628円 回数券(11回) 6,280円	1人1回につき 838円 回数券(11回) 8,380円	1人1回につき 1,152円 回数券(11回) 11,520円			
		団体 平日 10時~17時に (20 入館した場合		1人1回につき 523円 1人1回につき	1人1回につき 733円 1人1回につき	1人1回につき 1,047円 1人1回につき				
		人以上)		17時~19時に 入館した場合		523円	733円			
			土曜日、日曜日及び休日		1人1回につき 523円	1人1回につき 733円	1人1回につき 1,047円			
		占用	平日 貸切り		1回につき	18,700円				
				10時~17時	1時間当たり		12,100円			
				17時~19時	1時間当たり		14,300円			
				全日			96,800円			
			土曜日、	貸切り	1回につき	27,500円				
			日曜日及 び休日	10時~17時	1時間当たり	17,600円				
			OWD	17時~19時	1時間当たり		20,900円			
	全日		145,20							
	スケート靴				1足1回当たり		419円			
控室	占用				1時間当たり 500円					
	冷暖原	房使用			1時間当たり 152円					
シャワ					1回当たり 103円					
	的使				使用料の20割相当額を加算					
入場料	斗を徴り	収して	の使用		加算なし					

一ナ リンク時 人館した場合 700円 回数券(11回) 回数券(11回) 回数券(11回) 13,000円 回数券(11回) 7,000円 10,000円 13,000円 13,000円 10,000円 10,000円 1,000円 1,000円 1,000円 10,000円 10,000円 10,000円 13,000円 10,000円 13,000円 10,000円 13,000円 10,000円 13,000円 10,000円 13,000円 10,000円 13,000円 10,000円 10,000円 13,000円 10,000円 10,		改正後										
- ナ				区分			高校生·大学生	一般				
17時~19時に 1人1回につき 1		ートリン	個人	平日		700円 回数券(11回)	1,000円 回数券(11回)	回数券(11回)				
入館した場合 500円 700円 1,000円 1,000円 1人1回につき 1人1回につき 1人1回につき 1,000円 回数券(11回) 1,000円 回数券(11回) 1,000円 回数券(11回) 1,000円 13,000円 13,000円 13,000円 13,000円 1,200円 1,200円 1,200円 1,200円 1,200円 1,200円 1,200円 1人1回につき 1人1回につき 1人1回につき 1人1回につき 1人1回につき 1人1回につき 1人1回につき 1,00円 1,200円 1,		ク時										
日本 10時~17時に 1人1回につき 1人1回につ					入館した場合	500円	700円	1,000円				
団体 (20 人以 上) 10時~17時に 入館した場合 (600円 900円 1,200円 1,200円 1,00円 1,00円 1,00円 1,00円 1人1回につき 600円 900円 1,200円 1人1回につき 600円 900円 1,200円 1人1回につき 600円 900円 1,200円 1,00円 1,0				土曜日、日曜	土曜日、日曜日及び休日		1,000円 回数券(11回)	回数券(11回)				
上) 入館した場合 400円 600円 900円 土曜日、日曜日及び休日 1人1回につき 1人1回につき 1人200円 1,200円 10時~17時 1時間当たり 17,00 10時~19時 1時間当たり 17,00 2日 10時~17時 1時間当たり 112,00 113,00 113,0			(20	平日	入館した場合	1人1回につき 600円	1人1回につき 900円	1人1回につき 1,200円				
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本					入館した場合	400円	600円					
10時~17時 1時間当たり 14,00 17時~19時 15円 15円 15円 17,00 17,00 17円 15円												
17時~19時 1時間当たり 17,00 全日 112,00 112,00 112,00 10目につき 33,00 10目につき 10時~17時 1時間当たり 21,00 17時~19時 1時間当たり 25,00 全日 168,00 2日 168,00 20 20 20 20 20 20 20			占用	平日	貸切り	1回につき		22,000円				
全日 112,000 112,000 112,000 112,000 112,000 112,000 112,000 112,000 112,000 112,000 113,000 113,000 114,000					10時~17時	1時間当たり	14,000円					
土曜日、 日曜日及 10時~17時 11時間当たり 21,00 17時~19時 11時間当たり 25,00 全日 168,00 121回当たり 50 15時間当たり 70 15時間当たり 70 15時間当たり 70 15時間当たり 20 15時間当たり 20 15月間 15月間 15月間 15月間 15月間 15月間 15月間 15月間					17時~19時	1時間当たり 17,00						
日曜日及 び休日 10時~17時 17時~19時 全日 1時間当たり 168,00 全日 21,00 168,00 全日 水ケート靴 1足1回当たり 50 1時間当たり 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70					全日	112,00						
水付日 10時 17時 18時間当たり 25,00 25,00 全日 168,00 27ート靴 1足1回当たり 50 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25					貸切り	1回につき	33,000円					
17時~19時 1時間当たり 25,00 全日 168,00 スケート靴 1足1回当たり 50 控室 占用 1時間当たり 70 冷暖房使用 1時間当たり 20 シャワー 1回当たり 20 営利目的使用 使用料の20割相当額を加算					10時~17時	1時間当たり		21,000円				
スケート靴 1足1回当たり 50 控室 占用 1時間当たり 70 冷暖房使用 1時間当たり 20 シャワー 1回当たり 20 営利目的使用 使用料の20割相当額を加算				ひ147日	17時~19時	1時間当たり		25,000円				
控室 占用 1時間当たり 70 冷暖房使用 1時間当たり 20 シャワー 1回当たり 20 営利目的使用 使用料の20割相当額を加算					全日			168,000円				
冷暖房使用 1時間当たり 20 シャワー 1回当たり 20 営利目的使用 使用料の20割相当額を加算			スケー	-ト靴		1足1回当たり		500円				
シャワー1回当たり20営利目的使用使用料の20割相当額を加算	控室	占用				1時間当たり 700円						
営利目的使用 使用料の20割相当額を加算		冷暖原	房使用			1時間当たり 200円						
	シャワ	_				1回当たり 200円						
						使用料の20割相当額を加算						
入場料を徴収しての使用加算なし加算なし	入場料	を徴り	収しての	の使用	_	加算なし						